令和5年第7回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和5年7月 21日 午後1時30分
- 2 閉会 令和5年7月 21日 午後3時5分
- 3 会議に出席した委員 鈴木欽也教育長、太田孝雄教育長職務代理者、金田真也委員 髙崎佐智江委員、田中早苗委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員

教育部長 教育総務課長 学校教育課長 生涯学習課長 スポーツ課長 文化財課長 図書館長 教育総務課長補佐兼係長 增田羽 井雅野人 上 大 性 藤 龄 天 是 大 村 雅 敏 久 真 也 規 美 一

議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 令和5年7月21日(金) 午後1時30分 場 所 北庁舎3階 302会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議 題
 - (1) 令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 「ラーケーションの日」の実施について
 - (3) 寄附について
- 5 その他

開 会 午後1時30分

教育長

本日は、何かとご多用のところご出席くださいましてありがとうご ざいます。

ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達しておりますので、令和5年田原市教育委員会第7回定例会は成立いたしました。 これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、金田委員と田中委員のご両名を指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長

それでは議題に先立ちまして、教育長報告を私からさせていただき ます。

表紙の次のところになります。教育委員会報告、教育長メモのところをご覧いただけたらと思います。

大変暑い日が続いておりますが、昨日が田原市内の小中学校の1学期の終業式でございました。今日から夏休みということで、子どもたちにとっては、1年の中で一番楽しい時間が始まるのかなというように思っております。

1学期の間の学校の状況ですが、小さな事故や救急車が出動されたことなどは多少あったのですが、大きな事故や事件というものはなくて、何とか無事に1学期、各学校が終えることができたかなと感じております。

5月8日から新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したということもあって、学校のコロナ対応を含めた様々な活動が少しずつ変わってきているところかと思います。ただ、学校だけではなく、一般社会においても同じ状況であるかと思いますが、私が感じるところではまだ変化はゆるくて、5類に移行する前とそんなに大きな変化はまだ起きていないのかなと、それぞれに慎重にいろいろなことを配慮しながらアフターコロナの在り方を、今だんだん持ち方を考えながら進めてきている、そんな状況のところかと感じております。

教育長メモのところをまた何点かピックアップしてお話ししたいと 思います。

学校訪問が今回ちょうどそのシーズンになりましたので、たくさん 訪問する機会がございました。ここに示してあるだけでも、私は9校 の学校訪問の機会がありました。それぞれの学校で違いもあるのです が、共通して私がいいなあと思ったことが、それぞれの学校が校長の 示す教育目標に向かって、職員が協働しているということがとても感 じられました。

それから、問題や課題はそれぞれの学校が抱えているわけですが、 そのようなことに対してもどの学校も組織的に対応するということが 感じられました。

それから、何よりもよいと思ったのが、子どもたちの姿を見て、どの学校も大変落ち着いており、よい学校生活が送れているというようなことを感じました。学校が努力をして、何とか教育活動を進めていてくれるなということで感謝をしている次第でございます。

そうした中で、各学校の特色であったり、学校の個性というのでしょうか、それぞれ学校が持っている状況が様々なものですから、そういったものがとてもよい形で表れているなということを感じました。各学校がそれぞれの特徴を生かして教育活動を進めていくということが、私はやはりとても大切なことであると思っております。そうした意味において、学校が今、うまく機能している部分が多いのかなということを1学期の訪問で感じた次第でございます。

9校訪問した中で、2校だけ少し紹介させていただきます。

6月19日に田原南部小学校と6月27日に行った伊良湖岬小学校であ ります。どちらの学校も田原市教育委員会から教育研究指定を受けて いて、この10月下旬に研究発表会で、市内の全職員が2校に分散して それぞれ参観にいくわけですが、今一所懸命、研究に取り組んでいる ということで、私たち教育委員会は、要請訪問という形で、今取り組 んでいることに対して指導を受けたいという学校からの要請に応じて 行かせていただきました。どちらの学校も今学校で使用が始まってお りますタブレット端末を活用した教育活動をいかに進めていくか。た だ、使用するだけでなくてそれを使って、子どもたちの学びをどう充 実させていくのか、そのことに両校とも焦点を当てた研究をしていて、 大変今の時代に合った研究をしてくれているなということを感じまし た。どちらも子どもたちがとても学習の中で有効な使い方をしており、 それから先生たちも大変操作に慣れてきて、ただ単に使えているとい うよりは、本当に学びの中でそれを生かしていると、そんなことがい ろいろな場面で見られたものですから、10月に市内の全職員に対して、 そういったことを伝達していく、そういった上でも非常に意味のある ことになるということで期待しているところでございます。

そのほかのことで2点だけこの表の中から報告させていただきます。

7月5日、愛知県市町村教育委員会連合会の総会と研修会が刈谷市で行われて、教育委員さん方とも一緒に参加させていただきました。

研修会で水谷もりひとさんという方の講演をお聞きしたのですが、 日本講演新聞という私、初めて聞いた新聞ですが、この編集長をなさ っている方で、非常に話が上手で心に響くお話をされておりました。 教育にも役立てたいという形で、いろいろな教育関係者であったり、 様々な一般の企業の経営者であったり、そういった方たちにとにかく 心に響くことをということで活動なさっている方であります。たくさ ん私も心に響くことがございました。

今、自分たちに直接関わることで言うと、教育関係者の研修ということについて、水谷さんがお話ししたことが心に残っております。研修というのが研究と修養ですが、これは教員に義務づけられているものですが、研究というのが子どもをよくするために行うものである。修養というのは、自分をよくするために行うものである。つまり自分磨きをすることであると。自分磨きすることが、教員がそういったことをすることがやはりよりよい教育をすることに当然つながるということですが、どうしても修養の方が現場ではできていないということす。どの人もそうだと思うのですが、時間がないからということが理由になって、どうしてもやらなくてはならない研究の方はやるのですが、修養の部分というとなかなかできずにということですが、実は、修養なくして研究を深めるということはあり得ないのではないかということで、とても私も納得したところでございます。

日頃から、各学校には先生たちに本当に自分自身をしっかり磨き高めるようなことをぜひお願いしたいということも校長会などを通じてお伝えしているところですが、またちょっといいお話を聞けたなということを感じました。

それから7月14日の三遠南信教育サミットでございます。

飯田市の方で開催されて、こちらも教育委員さんと一緒に参加させていただきました。コロナになって以降、交流会のような内容が初めて復活して行われたものですから、大変意味のある会になったと感じております。

昨年は、総会であったり、お昼の研修会のようなものだけで終わったわけです。それはそれでとてもよかったのですが、本来のこの地域のお互いの交流を深めて、しっかりと情報共有をしていくというそういったことが今回とてもよくできました。

そうした中で、やはり南信地域というのが非常に過疎化が進んでいて、小さな町村がそのままたくさん取り残されているような形になっていて、人口減少の問題であったり、あるいは財政規模が非常に小さくて、なかなか思うような施策が取れないといったことで、ご苦労されているのが分かりました。

問題が非常に大きいことですから、なかなか難しいわけですが、同 じ地域としていろいろな面で協力しながら、根っこの部分は私たちも 同じ問題を抱えていると思いますので、何とかこういった会を生かし ていけるといいなということを強く感じた次第でございます。

以上、私からの報告とさせていただきます。

何か質問等がありましたら受けたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは、ご質問もないようですので、教育長報告事項を終わりま す。

教育長

ではこれより議題に入ります。

初めに、議案第13号「令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。

議案第13号の令和6年度使用小学校用教科用図書の採択についての 審議についてでございますが、東三河教科用図書採択地区協議会にお ける審議が非公開にされておりますので、本市教育委員会においても、 この協議会に準じて秘密会とすることを提案します。

また、8月末日まで開示しないことも併せて提案いたしますが、これにご異議はございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議なしということでで、議案第13号「令和6年度使用小学校用教科書の採択について」の審議については、この教育委員会を 秘密会といたします。

市民から会議録の公開請求がありましても、この部分については、 8月末日まで非公開文書扱いといたしますので、よろしくお願いいた します。

それでは、本件に関係する事務局以外の者の退席を求めます。

(関係事務局以外退席)

教育長

それでは改めて、議案第13号「令和6年度使用小学校用教科用図書 の採択について」を議題とします。

(以下、議事を非公開)

(退席事務局の入場)

学校教育課長

今日、お渡しした資料を回収させていただきます。

教育長

それでは、次に報告事項に入りたいと思います。

教育委員の皆様方の連絡報告事項を順次お願いいたしたいと思います。

太田委員からお願いいたします。

太田委員。

私は、この間に学校訪問 2 校させていただきました。 6 月23日に田 原東部小学校です。実は、昨年の秋も東部小学校へいったものですか ら、半年しか空いていないですが、校長先生も代わったということで、 また新たな気持ちで行ってまいりました。

東部小学校は、私が以前勤務したことのある学校ですので、いろいろ細かいところまで知っているわけですけれども、校舎自体は大変老朽化しておりまして、昭和45年、51年に築50年前後ということで、大変箱もの自体は古いですけれども、その中でいろいろ代々工夫をして、子どもたちが学べる環境を作っていることはすばらしい、校舎内だけでなくて外のほうもいろいろ自然の緑がいっぱいある学校ですので、そういうところの整備もよくできておりまして、ただ、私が前々から気になったことですけれども、平成3年に図工の研究発表をしたときの絵だとか作品がまだ掲示してあるものですから、見直したらどうかなということを僭越ですけど言わせていただきました。

それから、来年度から研究指定ということで、既に教務主任の先生を中心に自他を大切にするということで、現状分析からいろいろ指導案等も統一して、研究に取り組んでいる前向きな姿勢が大変すばらしいなと思いました。

それから、コミュニティスクールについても、まだまだ進んでおりませんけれども、ふるさと学習等を大変盛んに行われておりますので、そういうところを核にして進めていけたらいいかなということを思いました。

それから、野田小学校については、東部小学校とは逆に大変新しい 学校で、校舎は平成20年、体育館が28年にできたばかりということで、 新しい校舎ですけれども、その環境を維持していくというまた逆の苦 労があるなということを感じました。大変、新しい環境が維持されて いたと思います。

もう1つ、東部小学校とは逆に研究発表が令和3年に終わりまして、 それが終わった後、どのように継続・発展させていくかということで これも指導案にこの研究の一番のポイントになるような、野田ポイン トという本時のキーワードを指導案のほうに載せていったり、振り返 りを重視するという、こういう全校で統一された取組がなされており ました。

それから、コミュニティスクールにつきましても、来年度から実施 していくということで、校長先生が大変前向きに学校経営をされてい ることが野田小学校でも伝わってきました。

それから、7月5日の日に県の市町村教育委員会連合会の定期総会 と研修会に、先ほど教育長先生からも報告がありましたけれども、私 も同行させていただきました。

刈谷市の総合文化センターで行われましたけれども、駅から直結というような形で施設がありますけれども、駅周辺の再開発で大変すばらしい施設でした。さらに、ご挨拶の中で市長さんからお話がありま

したけれども、市内の小学校は昨年、体育館の空調を付けたということで、今年中学校を付けるということで、いずれの場合も大変刈谷市の財政力というか、そういうものの大きさを実感しました。

先ほど、教育長からもありましたけれども、私も研修会大変すばらしいお話だなということを感じました。教育であったり、経営であったり、人の生き方であったりそういうものをいろいろな講演会を通して、すばらしいものをピックアップして新聞に載せたり、社説を書いたりということで、日本講演新聞というものを発行しているということで、情報というのはいろいろな伝達を行うわけですけれども、情報の情は情けというので、やはり人の思いであったり、感動であったり、そういうものが必要じゃないかなという、そういうポリシーを持ってみえました。

会場の入り口で書籍の販売をしておりましたけれども、ちょっと買う時間とお金がなかったものですから、市の図書館で早速借りて、この暑い夏、大変心が洗われるようないい本ですので、中央図書館にはなかったものですから渥美の図書館で5冊ほどありましたので、また、水谷もりひとで検索すれば多分出てくると思いますけど、読むといいんじゃないかなということを感じました。

以上です。

ありがとうございました。

続きまして、金田委員お願いします。

6月24日に乗松恵美さんのソプラノコンサートに行ってまいりました。個人的に、オペラは初めてだったんですけど、1部のつかみから2部のハイライトまでと初心者でも分かりやすく十分楽しめる内容だったと感じました。

2部のハイライトには、賛助出演として福江中吹奏楽部が参加していて、生徒、顧問にとっても、とてもいい経験になったのではないかと、そんなふうにも感じます。

また、乗松さんは、当日だけではなくて、前々日から田原に入って、 保育園や小中学校を回って交流を深めていたそうで、教育委員会主催 の特性を十分に生かした内容に感じました。とてもよかったと思いま した。

次に、6月30日に赤羽根小学校の学校訪問に行ってまいりました。

1年生から6年生まで単学級、特別支援が2つと、計8クラス生徒が140名と表浜に近くて、潮を感じる自然豊かなとてもいい学校だなと思います。

地元の人を中心に、県外や海外、転入生、赤羽根学園の子、また父・母子家庭等、様々な環境で育つ子が集まっていて、クラスによって雰囲気が全然違うというのが自分にも伝わってまいりました。そんな中、クラスと担任を入れ替える担任シャッフルを行っていると聞き、いろ

教育長

金田委員

いろ校長先生方が工夫していろいろな刺激を感じながら学校運営をされているということが伝わってまいりました。

来年度からコミュニティスクールに取り組むことについて、地域とともにある学校づくりに取り組むことはいいことだなと思いましたし、お互いを理解し合うにはとてもコミュニティスクールは、いいきっかけだなと思う反面、これに時間、労力を費やすのは間違いないですので、より高い仕事をするには、どれも重要な仕事だと思うのですけど、重要性が低い仕事というのを思い切って選別して、切ってこのコミュニティスクールに取り組んでいくことも一つの手法なのかなと、そのようにも感じます。

次に、7月5日に愛知県市町村教育連合会総会に刈谷市に行ってまいりました。教育長と太田先生が話した以外のことで報告すると、刈谷市は人口15万人で、工場誘致が進み人口増をしている市ということで、とても勢いを感じました。ハイウェイオアシスであったり、愛知教育大学などがあるとてもいいところだなと、そのような市ですけれども市長の話でもそうですけど、舞台上には三河教育事務所代表として山上先生が登壇していたということと、刈谷市教育長が赤羽根出身の人ということで、田原の人が活躍している、それだけでも見る価値があったのかなとそのように思いました。

また、講演では、この新聞を書いた人のお話だったのですけれども、30年前、この新聞の経営を引き受けたときは、販売がたった500部だったのが、今はもっと多く売っていると思うのですけど、この新聞社を受け継ぐに当たって、奥さんが売るのは私に任せてください。あなたは、いい記事を書いてください。その一言が自分の中に刺さって、奥さんの支えがあって、きっとうまく経営が成り立っているのかなというのを感じさせていただきました。

次に、7月14日に社会を明るくする運動講演会に前半だけ参加させていただきました。保護司会主催ということで、田原市には男26名、女1名の計27名で構成されている保護司さんが主体となって運営されていました。挨拶の中では、刑務所出所後、就職しづらい、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力がとても大切だということを挨拶の中で訴えていました。中学生の作文朗読を聞いて、加害者となってしまった少年少女が更生するにはどうしたらいいのか、居場所をつくることが大切と女の子が言っていたことが印象的でした。

また、再び社会の一員になれる環境を作っていく、相手を思いやる 気持ちを忘れないようにしたいと、そんなことも言っていました。

少し戻るのですけど、この人が、取り上げられた人が刑務所から出所した人の働き場を作る、この人が雇って、働き場を作っているというような内容がタイムリーで書くのだなと思いながら、そんなことを感じさせていただきました。

最後ですが、自分の仕事ですけど、今、仕事をやっていて、アルバイトの人がたくさんいるのですけど、ふるさと教育センターの子ども若者相談員から、21歳の男の子を働き手として紹介してもらいました。暑い中でも真面目に、一所懸命働いてくれているので、とても助かってありがたかったです。また、これでアルバイトももうすぐ終わるのですけど、近況を子ども相談窓口の方に報告するのと同時に、こういったケースはどうしたらよかったかという相談をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、仕事場に関連しまして、熱中症を出してしまって、パートさんですが、早期発見、早期対策したため、軽度で大事には至らなかったですけど、熱中症になるという人はやはり個人差がかなりあると思います。その日の体調というのもあると思うのですけど、やはり暑さに慣れていない方が熱中症にまずなってしまう。エアコンの普及というのが非常に大きいのかなと思います。今、夏休みに入って、子どもたちが家庭の中でずっとエアコンに入っていた子が、夏休み明けに出てきて、差がかなり家庭によって出てくると思いますので、また、そこら辺を注意してもらえたらなとそのように思っています。

自分からは以上です。

ありがとうございました。

続いて、髙崎委員お願いします。

私は、6月22日、田原中部小学校へ学校訪問、7月14日、三遠南信 教育サミットのため飯田市で出席してまいりました。

まず初めに、田原中部小学校の学校訪問について感じたことをご説明させていただきます。

学校に入るや否や感じたことでございますけれども、建物がとてもクラシックでレトロ、ですけれども清潔感があってきれいでした。そのときに感じましたのは、このレトロな雰囲気というのは、最近ですと明治村などに行かないと感じないですけど、こうした昔ながらの重厚感、そして本の整理も重厚感のある本棚に入っていまして、こうした環境の中でお子さんが育たれるというのは、今、とてもワンコインだったり、それから薄利多売のお店とかが増えていますので、逆に大切なことなんじゃないかなということを初めに感じさせていただきました。

そして、校長先生のご説明ですが、パワーポイントを使われて、とても分かりやすくそして、簡単に、ですがきちんとご説明をしてくださいまして、こういう学校ですととても報連相ということが、皆さんの中でなされているのではないかなということを感じさせていただきました。

ただ1点、私がいつも中部小学校に限らず思うのですけれども、以前、六連小学校を見学させていただいたときに、やはり研究発表会と

教育長

髙崎委員

いうことですばらしいなという感動をした覚えがありまして、中部小学校の例で言いますと、ほかの先生の授業を見に行きなさいよということをよくおっしゃっているそうで、そうしたことの連携がたくさんできるととてもいい、もっともっとすばらしくなるのではないかなということを思いました。

2番目に、三遠南信教育サミットです。山西教育長のお話ですとか、山村でのお子さんたちのお話とかがありまして、ちょうど飯田市に伺う前日に、学校の先生を退職されてから70歳でもまだ小学校にお勤めされているすてきな先生の話を聞いたばかりだったのです。放課後のことについて伺いまして、ちょうどこの山西教育長さんが全国に先駆けて放課後、部活動が廃止になるに当たって、市民の方のご協力を得て小学校でお子さんたちを伸ばされる実例をお話をされていました。

ただ、1点気になったのが、やっていらっしゃることは本当にすばらしいと思うのですけれども、とても多くの予算を費やしていらっしゃいましたので、この辺のところが教育の不公平さというか、そういったことを市の中でいろいろ感じるような気がいたしました。

山村のことについては、すばらしいなと思いましたけれども、こう したことは、この地域でもお子さんが家庭にいても、していけること ではないのかなというようなことを実際に思わされました。

ですので、この田原市というのは、自然もあり、そしてオンラインの教育を受け、本当にお子さんの未来にとっては、とても可能性がたくさんあるなということを感じさせていただくとともに、やはりこうした教育サミットなどに伺って、皆さんとお話をさせていただきますと、私自身が振り返らなければと思うのは、やはりどんどん、どんどん変わりつつある環境について、本当に自分が何を取り入れて、何を自分の中で断捨離をしていくか、そういうことを改めて考えなければいけないなということを思いました。

そしてあと1点、飯田市の周りの方って、本当に500名の村の方とか、いろいろなお話をさせていただくことができて、私にとっては有意義だったのですけど、その中で私、知人の息子さんで先生をやっていらっしゃる方がみえるのですが、その方のおばあさんというのがこの飯田のご出身で、すごい政治家でいらっしゃったのです。そのお話が出まして、その人がいたからこそ、この飯田の教育というのはすごくバランスがいいんだよ、教育熱心だよというのを伺うことができて、帰ってきてそのお母さまにお伝えしたら大変喜んでみえたので、何事も一朝一夕にことはできないのだなということを思いました。

あと1点、私自身がフォーカスを変えるということをちょっと心がけていまして、時間に追われるのではなく、時間を制したいなということを思いまして、先ほども金田さんのお話ではないですけど、私自身が追われていて、オペラを楽しめるという生活を自分がしていない

なということをつくづく思うのです。これはいけないと、最近早起きをしているのですけれど、早起きをして見るといつも家の近所を歩いていたのですが、最近暑いので滝頭へ行くことにしてます。そうすると早い時間だったり、ちょっと時間がずれたりすると、今日はテニスコートでテニスをしてらっしゃったりとか、そういった地域の皆さんを拝見することができるのです。先日ですと、飯田に行く時間がちょっと違っていまして、その間にまた戻ると、成章高校の学生さんがずらっと、こんなに横断歩道をみんな待つんだとか、もう灯台下暗しで、地域のことって皆さんの登下校とか、そういった様子を全然私、知らなかったのです。少し時間をずらすことによって、知らなくてもいいけど、知っているといいよねということをこれからもどんどん吸収していきたいなと思っています。

あと、最後になりますが、娘が名古屋におりまして、星が丘という ところに行ってきたのですけど、そこに豊橋の障害者の方たちが働い ていらっしゃる、全国的に有名になってきた久遠チョコレートという ところがお店に入っていたのです。すごいなと思っていたら、隣に体 にいいレストランというコンセプトで始めたお店があって、じっとパ ンフレットを見ていたら、なんと私の高校のときの部活動のペアの女 性がそこのオーナーだったわけです。そのコンセプトというのが、大 学受験のときにお子さんに体にいいものをつくりたいというお母さん の思いから始まったという、何とうちの娘、時々そこでお弁当を買っ ていたのですけど、そうした主婦の目線から先日もテレビで取り上げ られて、何と従業員さんも今20名いらっしゃるそうですし、こうした お母さん目線で、そうなんだ、田原ってこんなに食材の宝庫で、アイ デアーつでもっともっと田原の中も充実していけるし、それからお子 さんの食育ということに関しても、もっともっと伝えさせていただけ ることがあるんじゃないかと、1歩外に出ることによって、飯田市も しかりですけれども、最近勉強させていただく機会がありました。

先ほどの金田さんのお話の、売るのは私に任せてくださいと言える ような、人物になりたいと思っております。

長くなりましたが以上です。

ありがとうございました。

最後に田中委員お願いします。

私からは3件報告いたします。

6月17日、田原市博物館の太田洋愛展を見に行ってきました。

太田洋愛展は、一昨年も成章高校120周年記念の展示も見に行ってきました。

この方の絵は、とても繊細で写実的で、でも背景が白なので、とても対象物が見やすい絵です。私は、絵が好きでしたので、とてもこんな絵は描けないなと思いつつ、とても癒されてきました。

教育長

田中委員

2件目です。

6月28日に、高松小学校の学校訪問に行ってきました。全校生徒が71名ということで、小規模校ならではのゆったりとした温かい雰囲気でした。低学年は、わいわいと楽しそうに学習しており、高学年は落ち着いた雰囲気で、マスクをしていない児童の方が多く、やっと本来の学校生活に戻ってきたなと感じました。

5年生が理科でメダカの卵の観察をしていましたが、タブレットと 顕微鏡、デジタルとアナログの両方で学んでいて、児童がそれぞれ自 分のビオトープを持っていて、それがうらやましく思えました。

ビオトープは、2リットルのペットボトルを横にして一面をくりぬいたというもので、中に小石が敷いてあり、ヤドカリやメダカを育てていました。個人で育てると、餌のあげ具合やお世話に対しての責任感があって、クラスで1つの水槽を持つよりもとてもいいと思います。

コミュニティスクールが2年目だそうですけど、地域の方もとても 積極的で温かく、授業補佐のボランティアをしてくれたりしているそ うです。児童も地域の花壇のお世話をしたり、相互でよい関係ができ ているようでした。

来年度から部活動の代わりになるような、放課後の活動も地域の方が協力してくれるそうで、頼もしいなと思いました。

3件目です。

7月14日、飯田市で開かれた三遠南信教育サミットへ教育長と髙崎 委員さんと一緒に行ってきました。

飯田市は、過去に中学生がつくったリンゴ並木が70周年を迎えたそうです。リンゴ愛に満ちていて、文化会館のシートの色も赤いリンゴ色でした。

人形浄瑠璃を見させていただきましたが、私は中学生以来の体験で、子どもの頃は良さがちっとも分からず、何だか不気味だなと、とても失礼なことを思っていたのですけど、大人になって見ると、1体の人形を操る3人の黒子さんのチームワークがとても見事で、視点が変わりとても貴重な体験をさせていただきました。

次に、愛知、長野、静岡から1つずつ事例の発表がありまして、豊橋市の中心都市ならではの豊富な人材や、事業費で作るのびるんdeスクールは、部活動に代わる放課後の理想に近いなと思いました。

磐田市は、歴史とスポーツ、産業のまちで、培うことを大切にし、 小中一貫教育や、コミュニティスクールに力を入れていて、義務教育 期間をより充実させようと、新しい形に取り組んでいました。

長野県は、NPO法人でしたが、子どものやりたいという気持ちに 寄り添い、自然の中で学べる昭和の夏休みのような学童ができるよう な取組でした。

3つの発表は、それぞれ違う土地で、それぞれのよさを生かし、大

人たちが本気で子どもたちの未来へ力を尽くしているなと感じました。

先ほどの髙崎委員さんのお話であった久遠チョコレートさんの社長さんが夏目さんというんですけど、私、個人的にチョコレートが大好きで、時々豊橋のお店に行くんですけど、その方の映画がありまして、観たことがあるんですけど、小規模でその映画会をすることができるそうなので、田原市でもやっていただけるといいかなと思います。

社長さんは、弱い人たちに寄り添ってくれて、優しい世界をつくろうとしている方なのです。まだ、お若いというか、40代か50代だと思うのですけど、個人的にお勧めです。

以上です。ありがとうございます。

ありがとうございました。

次に、報告事項(2)ラーケーションの日の実施について、事務局 から報告をお願いします。

資料がたくさんありますが、資料2をご覧ください。

保護者用リーフレットというものです。愛知発の新しい学び方ラーケーションの日。令和5年9月になっておりまして、9月の初めに各学校の児童生徒を通して保護者に配布されるものでございます。順番に見ていきたいと思います。

愛知県では、未来につながる家庭での主体的な学び、体験的な学びを応援するためにラーケーションの日をスタートします。子どもの学びと保護者の休暇を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での学習活動をぜひ、子どもと一緒に計画してみませんか。ということで、中を見ていただくと、まず、ラーケーションの日とはということで、愛知県全体のワーク・ライフ・バランスの充実を目指す休み方改革プロジェクトの中で生まれたラーケーションの日は、学びと休暇を合わせ、組み合わせた愛知県発の新しい学び方、休み方です。子どもが保護者等とともに校外、家庭や地域へ体験や探求の学び、活動を自ら考え企画し、実行することができる日、それがラーケーションの日です。校外での自習、学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、出席停止等と同じ扱いとなります。保護者の休暇に合わせて届出をし、年に3日まで取ることができます。ただし、令和5年度については2学期以降の実施となるため2日となります。

ラーケーションの日の流れ、届出ですが、まず、計画を立てます。 そして、学校、田原市教育委員会から指定された方法で学校に届け出 ます。

当日、これは平日です。平日で授業は行っていますけれども、ラーケーションの日ということで、保護者等と体験、探求的な学びを行うということになっております。

ラーケーションの日にご留意いただきたいこととして、ラーケーシ

教育長

学校教育課長

ョンの日は、事前に届け出る必要があります。それから給食については、田原市教育委員会のルールをご確認ください。それから、ラーケーションの日を取ること、平日にお休みをするものですから、欠席扱いにはならないですけれども、授業が進んでいくので、授業がその分遅れるということになるのですが、それについては保護者の責任で家庭で自習をしてくださいということになっています。

それから、この下の部分については、各学校で入力してもらうのですが、ラーケーションを取ることができない日を設けないと、テストの日や、テストの日に休むことはよほどないと思うのですが、ここはさすがにということで、取ることはやめてくださいという日を各学校が設定をします。

活動のポイントとしましては、右のページですが、家族で一緒に過ごす時間とかということで、こういった例がありますよということです。それからQRコード、もう実は使うことができまして、これをスマホ等で読み取ると、こんなスポットがありますというのが出てきます。ここに載せるということで今、市の観光課にも、どこを載せたらいいですかということで、今載せるデータをお願いしているところでございますので、もし、博物館等も載せることができるようになっております。

一番最後、裏には、愛知県はどうしてラーケーションの日を作ったのかなどが、載っております。届出をして、平日学校で授業を行っているのですけれども、保護者の休暇、休みに合わせて校外での体験、探求の学びをする、保護者と一緒にするということで書かれて、愛知県がこの9月からスタートをするものでございます。

それから、もう1枚、保護者宛てのものがこのように1枚、これは まだこれからリーフレットとともに保護者に配るのですけれども、ラ ーケーションの日につきましては、2学期以降というように県でなっ ておりますが、田原市では、ここにありますように、田原市では、本 年度のラーケーションの日について、以下のように実施しますので、 ご理解、ご協力賜りますようお願いしますということでありまして、 田原市では、11月1日から2月29日で今年度は実施をしたいというよ うに考えています。このようなラーケーションカードというものがあ るのですけど、これを使って各家庭で計画をします。計画ができたら、 取ろうとする月の前々月の20日から前月の5日までの間にカードを学 校に提出をします。ここで受け取って、学校はラーケーションカード を確認して、その日の給食を停止の手続をします。前月の5日までに 申し出た分について給食を停止します。下の括弧にありますように、 ラーケーションの日については、前月の5日以降の申し出でも可能で すけど、給食を提供する関係で、前月の5日までに申し出た分までを キャンセルできるというように田原市ではしております。

ラーケーションの日の当日は、校外での自主学習活動であるため、 学校に登校しなくても欠席とはならず、出席停止、忌引き等と同じ扱 いになります。

5番目としまして、ラーケーションへの後には報告などの必要はありませんということで、今年度につきましては2学期以降の実施なので2日間。2日間連続でもいいですし、1日ずつ2回でもいいので、取ることが可能ということで実施したいと考えております。

その他にありますように、11月から2月ということですけれども、この方法については、本年度に限ったもので、本年度2月まで行った様子を見て来年度以降の実施を考えていきたいというように思っております。

たくさん情報がありますが、以上です。

ただいま事務局の説明がありました。

何かご質問等がありましたらお願いします。

田中委員どうぞ。

小学生のお母さんから聞かれたのですけど、ラーケーションで具体 的に言ってしまいますけど、ユニバーサルスタジオに遊びに行っても いいのかなと聞かれました。

それは、そうなることも十分想定されるのですが、ただ、このカードで出してもらうものですから、ラーケーションの意義、意義はここにありますように、体験や探求の学び、活動を自ら考え企画し、実行することができるということで考えていただく、それを指定された方法で必要事項を記入し申し出ていただくものです。給食のキャンセルについてはいいと思うのですけれども、この学ぶ日と学ぶ場所と学ぶことというのを書いて学校に出すものですから、理由をどう書くか、大阪と書くのか分かりませんけど、学校はこれを見てユニバーサルは駄目とは言いません。実際に出されれば、ラーケーションということで受け付けます。

観光を学ぶとか書けばいいですかね。

ハリーポッターの本を読んで、その世界を体験しに行くということでもいいと思います。ただ、学校としては、完全にユニバーサルスタジオに行って、遊んで帰ってくるだけみたいな感じだったとしても、そこに家族での何らかの学びがあるということで、これはあなた受け付けませんということはしないです。ただ、この主旨を踏まえた上で取っていただくということです。

それから、Q&Aにもあったのですけど、学びの要素があれば旅行に出かけることもできますが、大切な授業の代わりの活動です、平日授業を休んでいくということですから、休んでそこで学習する、授業は先生が後から何とかしてくれなくて、家庭でお願いしますということで、その分授業が進んで、先生たちはもう1回復習をせずに、次の

教育長

田中委員

学校教育課長

田中委員 学校教育課長 ところからスタートしていくので、1時間なり2時間遅れるのですけど、それは家庭でということなので、それを理解した上で取っていただくということで、実際、教育委員会にも問合せがあって、旅行へ行っても休みにならないという日があるんですかという電話もありました。

あくまで学びの休暇で、休暇は平日にしか休みが取れない保護者と ともにという目的ですが、ただ、家で家族で一緒に料理を作るという のもラーケーションになるものですから、出かけることが必要ではあ りません。

市町によっていろいろですけど、田原市としてはカードを出しても らうことで、学びということを押さえた上で出していただく。結果的 にユニバーサルに行くというような可能性もありますけど、そこは先 生たちは問わないものですから、まずはこれを書いて出していただく ということを大事にしたいと考えています。

収穫の喜び、農家は仕事を子どもに学んでもらえばいいですかね。 多分、やってみればいろいろな問題が出てくるだろうね、いいこと だと思いますけどね。

今年については、あくまでも試行ということで、お試しでその形で 田原市はやります。それを受けて、またもしかしたら改善点があれば、 改善をしてということなると思います。

僕なんか、留学生を預かっていると、こういうことはすごくいいことだなとつくづく感じますけど。

多分、親ごさんたちから様々なご意見があると思うのですが、賛同 していただける方と、そうではない方もいると思いますけど、まずは やってみるということであります。

取得目標とかあるのでしょうか。

ないです。

ゴールデンウイークの間の日とかが、もしかしたら学校は普通にやっていますけど、ほとんどいないというようなことも心配されます。 それでも学校は休みにならないものですから。

うちの子は授業を受けに行きます。

ありがとうございます。

また、何件あったか教えていただけたらと思います。

その他、よろしかったでしょうか。

それでは、ご質問もないようですので、報告事項(3) 寄附について、事務局から報告をお願いします。

それでは、よろしくお願いいたします。ホチキスどめの2点のものでございます。

5番、令和5年6月15日、お亡くなりになりました森下さんの遺言で、生涯学習課に田原市におけるクラッシックを中心とした学校振興

田中委員金田委員

教育長

金田委員

教育長

田中委員 学校教育課長 学校教育課長

田中委員

金田委員 教育長

教育総務課長

生涯学習課長

及び学校教育のために現金1,000万円をいただいております。

以上です。

教育総務課長 それでは、6番目でございます。

> 6月20日に、藤城信幸先生から市内22小中学校向けに、渥美半島の 戦後ということで、1枚はねていただきますと本のカラー写真が添付 してあるかと思います。既に、新聞にも掲載されておりますので、皆 さんご承知かと思いますけど、本の寄附がありました。

続いて7番目でございます。

6月30日に河合組さんから、野田小学校あてに福祉教育活動支援充 実のためにということで、アルミ缶の回収ボックスをいただいており ます。先ほどの渥美半島の戦後の次の写真ですね。このようなダスト ボックスをいただいております。

続いて8番目、7月12日に藤城征夫さんから、中部小学校に教育環 境の充実のためにということで、50万円いただいております。

最後9番目で7月14日に杉浦国男様、これは豊橋の方で、豊橋の相 撲協会の会長で、いろいろ地域活動をされていう方だそうです。この 方から、市内の22小中学校に防災対策のためにということで書籍「お 笑い地蔵さまの笑ちゃん」、これも別添に写真を添付してございます。 薄い冊子のものでございまして、これも22冊いただいております。22 冊につきましては、各小中学校に配布させていただいております。

報告については以上でございます。

ただいま事務局の説明がありました。寄附について、ご質問等ござ いますでしょうか。

ご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

次にその他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

それでは、その次の資料に今後の日程について示させていただいて おります。

本日の第7回定例会の後は、7月24日月曜日に東三河小中高特連携 教育推進協議会が東三河県庁でございます。こちらにつきましては、 教育長と太田委員さんにお願いしたいと思っております。

8月18日に第8回の定例会を予定しております。

今度は、南庁舎の4階になります政策会議室で行いますのでお願い したいと思います。

9月22日、第9回の定例会、1時半からこの会場で行いますのでご 予定をお願いしたいと思います。

次に、10月25日に市制20周年記念給食を予定しております。市長さ ん、教育長さんは現場の学校を予定しておりますけど、教育委員の皆 様にも給食センターで食べる機会を設けたいと思いますので、また、 都合のつく方はお願いしたいと思います。出欠については、また後日

教育長

教育長 教育総務課長 ご連絡させていただきますので、よろしくお願いします。

続いて、教育関係イベント等についてでございます。これにつきま しては、各課であればお願いしたいと思います。

7月の夏休みに入りまして、シェルマ吉胡で夏の特別体験ということで、夏休み限定の体験ができるようになっております。一部は申込制になっておりますので、ご記入いただいて体験をしていただければと思います。

それから、文化財課の関係でいきますと、そこから2つ下がったところに、生誕150年の宮川春汀とあります。8月5日から今の太田洋愛展が終了した後の展示になりますが、挿絵画家として東京に出て活躍をした柳田國男とかとも友達関係を作って、宮川春汀という人が生誕150年を迎えますので、ミニ企画ですがそちらを博物館で行っていきます。

文化財課としては以上になります。

続きまして、スポーツ課お願いいたします。

イベント等の2番目、7月28日金曜日、これは毎年同じようにやっているのですが、三遠ネオフェニックスの中学生のバスケットボール教室を今回も予定しております。田原市の総合体育館で実施する予定となっております。

1つ飛んで、8月10日から8月13日、2023世界少年野球大会、こちらは昨年予定しておりましたが、コロナの関係で1年間延びたということで今年度実施する予定でございます。

田原市としては、予選会場といたしまして滝頭運動講演を試合会場の一つとしております。メイン球場は、豊橋市民球場ですが、岡崎市 民球場と関連機関が複数ありまして、予選、決勝をやっていく予定と なっております。

その下になります。8月18日金曜日、トヨタ車体のクイーンシーズというバレーボールのプロチームですが、こちらの中学生バレーボール教室を渥美運動公園屋内競技場で実施する予定でございます。こちらも昨年に引き続き、同じチームが指導していただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、裏面になります。

今年も昨年と同様、トライアスロン伊良湖大会2023を予定しております。9月9日土曜日、大会の開会式、9月10日日曜日、大会当日となっております。

それと併せまして、お手元に大会及び開会式について資料を配布させていただいております。こちらは9月9日土曜日の開会式と9月10日の大会の出欠を取らせていただきまして、また、ファックスでトライアスロン実行委員会、こちらウィズになりますが8月4日までにTシャツのサイズをご連絡いただけたらと思います。また、開会式では

文化財課長

スポーツ課長

有料になりますが、今年もカツサンドをご用意させていただきますの で、こちら方もお願いいたします。

最後になりますが、9月30日土曜日、こちらも第4回になりますが オフロードトライアスロンイン田原を、白谷海浜公園を中心に実施し てまいります。今年度はまたコースのほう、昨年、コースがハードす ぎるという意見あったものですから、コースの選定について、現在見 直ししておりますので、コースは変わりますけれども、9月30日土曜 日、同じように実施していきたいと思いますので、よろしくお願いい たします。

以上となります。

生涯学習課長

それでは、イベント等で表の面の下から2つ目、8月18日金曜日に、 NHKFMの民謡を訪ねての公開収録が行われます。観覧希望の方は、 来週の月曜日までにNHKの専用フォームから登録等が必要になりま す。また、少し空いているというのを聞いていますので、まだ申し込 まれていない方がいらっしゃいましたら、是非とも申し込んでいただ きたいと思います。

それから、裏側に行ってもらって、9月30日土曜日に文化会館のホ ールでゼロ歳から始めるオーケストラということで、1部と2部に分 けてありまして、午前中にゼロ歳から4歳を対象に、2部は5歳から 小学生、一般までということでこちらについては間もなくホームペー ジなどでお知らせをしていきます。

以上です。

図書館長

図書館と博物館が主催で、8月5日の土曜日にウィキペディアタウ ンイン田原というイベントを田原市博物館で行います。博物館の展覧 会を観て、田原に関連する項目をウィキペディアで実際にみんなで編 集するようなイベントとなっております。よろしくお願いいたします。

今の説明について何かご質問がありましたらお願いします。

委員の皆様方もご都合がつきましたらぜひ、ご参加お願いします。 あと、配付された資料で田原市の文化財についてお願いします。

本日、年報を配らせていただきました。令和4年度の博物館の文化 財年報になりますので、また、お時間のあるときにご覧いただいて、 博物館の活動、それから、文化財保護の活動等が掲載されております ので、ご参考にご覧いただければと思います。

以上です。

学校教育課長の方もお願いします。

教育長 学校教育課長

もう1枚、日程の案の下につけてありますけれども、保護者宛てに 7月19日付で教育委員会から夏休みに入る前にということで、チャッ トGPTとの生成AIの利用についてという文書を出させていただき ました。この文面自体は、県の教育委員会から来た文書と同様の内容 でございますが、1番にありますように文部科学省のガイドラインに

教育長

文化財課長

沿って下線のとおり当分の間、学校内で児童生徒が生成AIを利用する教育活動は行わないこととしますということでいます。

それから、特に(1)の長期休業中の課題ということで、読書感想 文やレポートなど、長期休業中の課題に対して、生成AIによる生成 物やインターネットからダウンロードしたものを自己の成果物として 提出することは、目指す学びが得られず、自分のためになりません。

また、コンクールにおいては、不正行為とみなされる場合がありますということで、こういった注意喚起、それから(3)の生成AIツールの利用規約ということで、例えば、チャットGPTを利用できるのは13歳以上で18歳未満の場合、保護者の同意が必要ですというなものですから、そもそもが小学生の利用は想定していないということでございます。文部科学省の1番にありますようなガイドラインから、当面知見の蓄積を進めることが必要ということもあって、ずっとやりませんよということではなく、当分の間学校では生成AIを利用した教育活動は行わないということで、保護者には周知をさせていただいております。

裏には、生成AIの利用についてということで、生成AIはこういうものですよということと、それから学校外、内での利用については、こういう注意が必要ですよ、それから長期休業中の課題についてはこういったことに注意してくださいということで載せられております。以上です。

いずれは、教育現場でもこういったものの活用は行われるようには なっていくと思うのですが、まだ現段階ではよく煮詰められておらず、 使用による不都合のほうが多いのではないかということもあって、

使う場合、チャットGPTが一番有名ですが、それ以外に幾つかあって、例えばどれを使うかというのをまず決めるのと、これを使うということで保護者に同意を得るということと、その上でタブレットに入れていくということですから、チャットGPT以外にも何種類かあるのに、どれを使うかというところからしても、なかなかすぐに決められないのと、そもそも今の学習ですと検索するぐらいであれば必要がないです。ヤフーなりグーグルで何か言葉を入れて検索する程度であれば必要がないものですから、そういったこともあってまだまだ、しばらく時間がかかるかなということです。

特に、先ほど申しましたように夏休みの宿題とか、そういったことが一番心配されるものですから、夏休み前ということでこの文書を出させていただいております。

今の件につきまして、ご質問等ございますでしょうか。 そのほか事務局から何かありますでしょうか。 それでは、委員の皆様方から何かありましたらお願いします。 よろしかったですかね。

教育長

学校教育課長

教育長

特にないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第7回定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 午後3時5分

教育長

委員

委員